

記者発表(資料配付)				
月/日 (曜日)	担当課 係名	TEL (ダイヤルイン)	発表者名 (担当課長名)	その他 配布先
8/16 (水)	農地整備課 基盤整備班	078-362-9241 (4027)	農地整備課長 三輪頭 (主幹 高見昌二郎)	中播磨県民センター

山林部を対象とした「スマート地籍調査」の推進について

土地の境界と面積を測量する「地籍調査」は、土地取引の円滑化や災害復旧への対応、適切な森林管理など行政活動・経済活動すべての基礎データを築く重要な調査です。

兵庫県では、土地所有者の高齢化や不在地主の増加により調査が遅れている山林部調査を加速するため、リモートセンシング(物を触らずに調べる技術)を活用し、航空レーザー測量で作成した図面を元に集会所等で境界確認する「スマート地籍調査」を推進しており、令和2年度から佐用町において試行実施しています。※近畿では初の取組

この度、令和3年度から本格的に「スマート地籍調査」に取り組む市川町の中はりま森林組合が境界立会を現地ではなく公民館で行う「机上立会」を下記により初開催します。

記

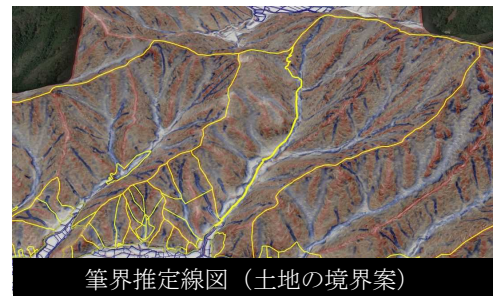
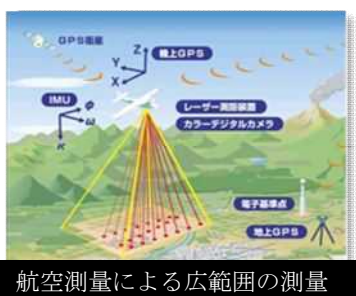
1 実施日 令和5年8月21日(月) 10:00~12:00
8月22日(火) 10:00~12:00

2 場所 河内公民館(神崎郡市川町下牛尾 1948-2)

3 主催者 市川町、中はりま森林組合

【参考1:スマート地籍調査の概要】

航空レーザー測量の成果である空中写真(オルソ画像)・微地形表現図・林相識別図などから土地の境界案を作成し、集会所等で土地所有者の確認と同意を得ることで、従来の現地立会より期間、人員を大幅に削減する手法。

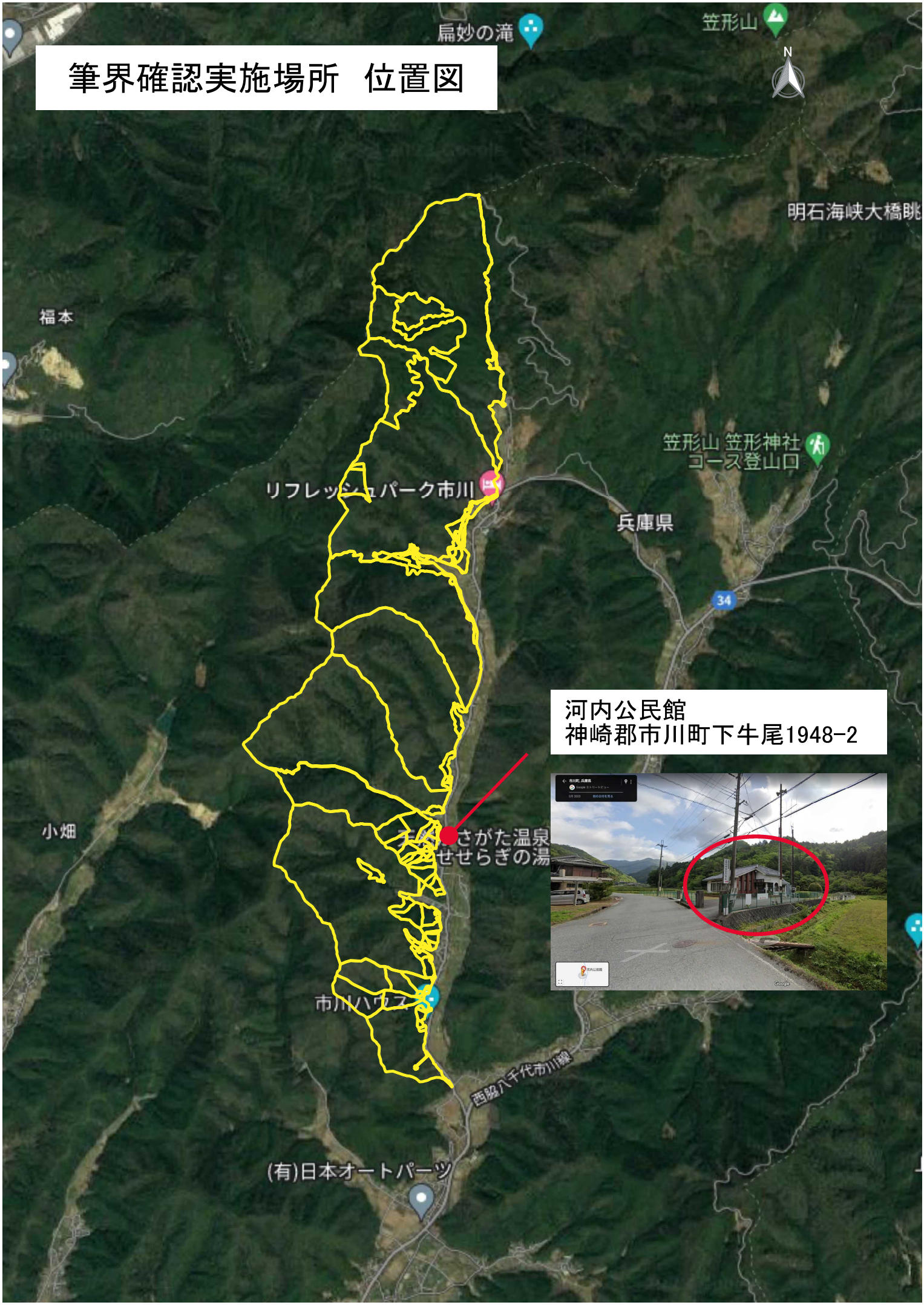


【参考2:スマート地籍調査の導入効果※佐用町の実績事例から】

項目	従来の地籍調査	スマート地籍調査
測量作業	現地踏査観測(約90日間)	現地での作業がなくなる。
境界立会	・地権者が現地で立会(約80日間) ・滑落事故や熱中症など危険が伴う	・公民館等で図面を元に机上立会(8日間、従来に比べ、1割に短縮) ・高齢者でも参加可能
費用	34,100千円/km ²	25,000千円/km ² (従来に比べ7割に低減)
事業工期	5~6箇年	3箇年(従来に比べ5割に短縮)

問い合わせ 兵庫県農林水産部農地整備課基盤整備班
TEL ; 078-362-9241 / FAX ; 078-341-2101 E-Mail ; nouchiseibika@pref.hyogo.lg.jp

筆界確認実施場所 位置図



河内公民館
神崎郡市川町下牛尾1948-2

